



平成27年度

保育園入園のご案内

～4月1日から入園を希望される皆さんへ～

入園できる基準

■対象

お子さんが

平成21年4月2日～平成26年10月1日生まれ

※生後6カ月以上のお子さんから申し込みができます。

保護者が

①常に仕事をしている

②出産前後（各2カ月）

③病気または心身に障がいがある

④病人や心身障がいのある同居の親族を常時介護している

⑤育児休業中（お子さんが3歳児以上の方のみ）

などの理由で保育を必要とする家庭

※0～2歳児の入園については、条件が少し厳しくなります。

※集団行動が可能であることが必要です。

入園の申込書の配付

とき 9月18日(木)から

ところ 児童課または各保育園

・延長保育の希望者は、申込書が別にあります。

新規入園の申し込み

左表の日程で、在住地区にかかわらず、申し込みを受け付けます。簡単な面接を行います。必ずお子さんと一緒にお越しください。（7日夜は除く）

受付期間以後の受け付けは行いません。必ずこの期間内にお申し込みください。

受付期間以後の受け付けは行いません。必ずこの期間内にお申し込みください。

ところ	とき	
にしうら児童館	10月7日(火)	午前9時30分～正午
かたはら児童館	8日(水)	
しおつ児童館◎	9日(木)	
ちゅうぶ児童館	10日(金)	
おおつか児童館	15日(水)	
みや児童館	16日(木)	
がまごおり児童館◎	17日(金)	午後5時30分～7時30分
市役所北棟◎ ※書類受付のみ	7日(火)	

面接は11日(土)午前中に中部保育園で実施。(予約制)

◎通訳あり(スペイン語・英語)

在園児の申し込み

在園している保育園から入園希望確認書をお渡しします。就労証明などの提出が必要となります。

入園の決定

入園の可否を平成27年2月初旬に通知します。(新規および転園申込者のみ)

その他

・書類に不備がないことを確認してお越しください。

・入園する保育園について、就労などの状況や申し込み状況により調整が必要となった場合は、希望とは違う園に入園していただくことがあります。

・申込書の内容と事実が異なる場合は、入園を取り消すことがあります。

・27年度途中に育児休業が明け、11月6日(木)より仮申し込みを受け付けます。(育児休業辞令のコピーをお持ちください)